資料1

令和6年1月　国保・地域共生課

いのちを守る自殺対策総合計画（案）の概要について

1　計画の性格

・本計画は自殺対策基本法13条に基づく都道府県計画
・「地域自殺対策強化交付金」活用の根拠となるもの

2　概要

【名　　称】いのちを守る自殺対策総合計画
【基本方針】すべての人のいのちを守る“生き心地のよい徳島”の実現
【計画期間】 令和6年度から令和10年度まで
【基本目標】社会全体で一人ひとりのいのちを守り「自殺者ゼロ」を目指す

3　具体的な取組

【①啓発と実践の両輪による対策の推進】
・相談員の養成及び相談会の開催
・関係機関と連携した研究・検証・発信事業の展開
【②地域や家庭、職場でのいのちを守る環境づくり】
・身近な相談者となる心のサポーター養成
・高齢者等見守りネットワークの体制強化
・職場におけるメンタルヘルスの推進
【③子ども・若者のいのちを守る対策の推進】
・子どもCRT（自殺未遂者支援チーム）の派遣
・SOSの出し方教育・いのちと心の授業
・スクールサポーター派遣による問題解決推進
【④手厚いケアを必要とされる方への支援強化】
・自死遺族等へのケアや支援の充実
・かかりつけ医と精神科医の連携強化
【⑤関係機関や民間団体との連携・協働】
・官民連携によるプラットフォーム形成
・とくしま自殺予防センター機能強化

4　今後のスケジュール

令和6年1月　自殺対策連絡協議会の開催
令和6年2月　県議会報告
令和6年3月　自殺対策推進本部会の開催
　　いのちを守る自殺対策総合計画策定